

令和7年度徳島県サービス管理責任者等研修（基礎研修）開催要領

1 目的

障害者総合支援法及び児童福祉法の適切かつ円滑な運営に資するため、サービスや支援の質の確保に必要な知識、技能を有するサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者の養成を図ることを目的として実施します。

2 実施主体 徳島県（徳島県障がい者相談支援センター）

3 研修日程等

		日時	会場	定員
1日目(講義)		令和7年7月15日(火)	総合教育センター　ホール	144人
2日目 (演習)	A 日程	令和7年7月17日(木)	総合教育センター 研修室 2・3・4	
	B 日程	令和7年7月18日(金)		

※講義及び演習（A日程、B日程のいずれか1日）の両方を受講していただきます。なお、A日程、B日程の演習内容は同じです。

※応募人数によっては、一部の日程のみの開講となります。申込フォームに演習の希望日程を記入していただきますが、申込状況によっては御希望に添えない場合があります。

※研修内容については、別添「令和7年度徳島県サービス管理責任者等研修（基礎研修）カリキュラム」を御確認ください。

4 研修の対象者 ※県外事業所の方は受講できません。

指定障がい福祉サービス事業所においてサービス管理責任者として従事しようとする者又は指定障がい児入所施設及び指定障がい児通所支援事業所において児童発達支援管理責任者として従事しようとする者で、次に掲げる区分に応じた年数以上の実務経験を有する者としします。

業 務	実務経験年数
相談支援業務	3年
社会福祉主事任用資格等を有しない者による直接支援業務	6年
社会福祉主事任用資格等を有する者による直接支援業務（社会福祉主事任用資格等の取得以前の期間を含めることができる。）	3年
国家資格等による業務に一定期間以上従事している者による相談支援業務及び直接支援業務（国家資格等による業務の期間と相談・直接支援業務の期間が同時期でも可）	1年

※サービス管理責任者等として従事するための実務経験年数を満たす2年前（研修開始日の前日（令和7年7月14日（月））時点）から受講できます。

※サービス管理責任者等として従事するための実務経験年数については「別紙1」及び「別紙2」を御確認ください。

5 受講申込

① 受講申込ページへのアクセス

次のURLから「徳島県電子自治体共同システム 電子申請サービス」内の「令和7年度 徳島県サービス管理責任者等研修(基礎研修)受講申込」のページにアクセスしてください。

【受講申込フォーム】

https://apply.e-tumo.jp/pref-tokushima-u/offer/offerList_detail?tempSeq=14063

② メールアドレスの入力

連絡先メールアドレスの入力を求められますので、受講希望者本人と確実に連絡が取れるメールアドレスを入力してください。後日、事務局から受講に関する重要なお知らせ(日程や研修内容の変更、提出課題についてなど)をお送りすることがあります。

③ 必要事項の登録

入力完了後、アドレスに申込画面のURLを記載したメールが送信されます。記載されているURLにアクセスして必要事項を入力し、登録を完了させてください。

※迷惑メール対策等を行っている場合には、「pref-tokushima@apply.e-tumo.jp」からのメール受信が可能な設定に変更してください。

④ 受講申込完了の確認

必要事項の登録完了後、①で登録したメールアドレスに【申込完了通知】が自動送信されます。届かない場合は申込が完了していませんので御注意ください。

※申込締切日にはアクセスが集中することが予想されます。申込締切日以降は受付できませんので早めの申込をお勧めします。

⑤ 実務経験調査書の提出

(ア)サービス管理責任者として受講を希望する場合 ……様式1

(イ)児童発達支援管理責任者として受講を希望する場合 ……様式2

※サビ管・児発管の両方を希望する場合は、それぞれの様式の提出が必要です。

⑥ 申込に係る期限

ア 電子申請サービスへの必要事項の登録

令和7年5月14日(水)午後5時

イ 実務経験調査書の提出(郵送又は持参:メール及びファクシミリ不可)

令和7年5月14日(水)午後5時必着

(提出先)

〒770-0005

徳島県徳島市南矢三町2丁目1-59(徳島県立障がい者交流プラザ1階)

徳島県障がい者相談支援センター 地域支援・知的障がい担当

6 受講決定

受講の可否については、6月下旬までに徳島県障がい者相談支援センターにおいて決定し、「徳島県電子自治体共同システム電子申請サービス」により通知します。受講決定後メールにてお知らせしますので、申込内容照会(下記URL)にアクセスし、申込時に自動送信されたメールで通知のあった整理番号とパスワードを入力して、各自御確認ください。

【申込内容照会 URL】 https://s-kantan.jp/pref-tokushima-u/inquiry/inquiry_initDisplay.action

なお、申込者多数の場合は、各事業所における受講の優先順位等を考慮し、受講者を決定します。

7 受講費用

受講料 2,000円

受講決定後に納付書を送付しますので、納入期限までに納付してください。

(納付後の返金はありません。)

8 修了証書

研修の全日程を修了した者には、修了証書を交付します。

研修修了者については、当センターが修了者名簿を作成し管理します。

注1) 原則として、30分以上の遅刻、不在、早退等は、欠席とみなします。ただし、天候や交通機関の遅れ等によりやむを得ない事情がある場合はこの限りではありません。

注2) 受講態度が著しく不良である場合(居眠りや受講中の携帯電話の使用等)は、修了証書を交付できない場合があります。

注3) 受講申込の内容に虚偽があった場合は、受講決定又は修了を取り消す場合があります。

9 その他

(1) 天候やその他の理由で変更あるいは中止する場合があります。変更等の状況については、県障がい者相談支援センターのホームページ上に掲載しますので、受講前には必ず御確認ください。

(2) 演習では事例を用いたグループワークを行うので、十分な検討を行うことができる知識技能・意欲のある方、事前課題を提出できる方のみお申込みください。

10 申込み・問合せ先

〒770-0005 徳島市南矢三町2丁目1-59 (徳島県立障がい者交流プラザ1階)

徳島県障がい者相談支援センター 地域支援・知的障がい担当

電 話 088-631-8711

メールアドレス syougaisyasoudanshiensenta@pref.tokushima.lg.jp

11 研修会場

徳島県立総合教育センター

徳島県板野郡板野町犬伏字東谷 1-7

【周辺地図】

